1-(2)農業関係被害 産業部 午前・後 時 分 災害の種別名称 発生日時 年 月 発生場所 日 年 班長 月 部長 副部長 副班長 班 員 調 査 日 調査者職氏名 印 成 月 作 年 日 整理番号 被害額 復旧額 項目 数 量 備 考 適用 被害区分 (千円) (千円) 箇所 流失埋没 ha 箇所 冠水 ha 箇所 田きれつ ha 箇所 陥没 ha 箇所 ha 箇所 流失埋没 ha 箇所 冠水 ha 箇所 きれつ 農業関係被害 ha 箇所 陥没 ha 箇所 被害種類 作物名 面積 考 備 農作 物 *(2) 備 *(4) 内 施設種別 耕種関係 合計 情報元 畜産関係 蚕糸関係 その他 左の内訳 (棟数) 内作物 棟数 被害額 棟数 被害額 棟数 被害額 棟数 棟数 被害額 棟数 大破 被害の有無 被害額 小破 中破 *(1) 農業用施設 計 合 計

記入要領

- 注) *① :パイプハウス、鉄骨ハウス等の種別ごとにまとめる。
 - *② :「耕種関係」とは、水陸稲、麦類、雑穀、芋類、豆類等の保管、農耕等に供する施設をいう。
 - :「園芸関係」には、工芸作物(たばこ、いぐさ、茶等)関係施設を含む。
 - :用途が複数の施設については、その主たる用途の欄に記入する。
 - *③:「小破」とは、30%未満の被害でビニール破損等。
 - :「中破」とは、30%以上70%未満の被害のもの。
 - : 「大破」とは、被害程度が70%以上のもの。
 - *④ : 備考の欄には主な内作物名を記入する。
- 【その他】 1 パイプハウス等の被害額算定は、「パイプハウス等の設置面積(投影面積:㎡)」×㎡当たり単価(農産園芸課算出)とする。
 - ① 「小破」=「パイプハウス等の設置面積(投影面積:m³)」×(算定額):ビニールの破損等の被害でビニール資材費を計上
 - ② 「中破」=「パイプハウス等の設置面積(投影面積:m)」×(算定額)/2:パイプハウスの標準価格の1/2計上
 - ③ 「大破」=「パイプハウス等の設置面積(投影面積:m²)」×(算定額):パイプハウスの標準価格
 - ※(算定額)については、県の基準を準用する。
 - ④ 鉄骨柱の破損や、被覆材がガラス材であるような場合は、上記算定方法によらず、柱の復旧費やガラスの破損枚数分の被害額算定を行う。